

高校生以上の通学費をサポート



淡路市通学者助成事業



淡路市では、子育て世帯の経済的負担を減らして若い世代の定住を図るため、公共交通機関で通学する高校生、大学生、専門学校生等の交通費を助成します。

対象者 ※すべてに該当すること

- 淡路市に住民登録があること
- 公共交通機関を利用して高校、大学、専門学校等へ通学していること
- 世帯の全員が令和7年度末において淡路市税を滞納していないこと
- 他の公的制度による通学費の助成を受けていないこと


助成対象

以下の期間に通学で利用した交通費

令和8年4月1日[水]～令和9年3月31日[水]



助成額

申請者		交通機関		あわ神・あわ姫バス 鮎原線	高速バス等	ジェノバライン
		回数券	定期券	回数券・定期券ともに対象		
高校生	市内通学	×	全額	—	—	—
	市外通学	×	全額 	通学にかかる交通費の1/2 [上限10万円]		
専門生 大学生	市外通学	通学にかかる交通費の1/3 [上限6.5万円]				

拡充!

※高速舞子・明石港から学校までの交通費は対象外



1年間分まとめて申請します。
領収書や定期券面の写真などを
大切に保管しておきましょう。

申請方法は裏面をご確認ください▶

淡路市通学者助成事業

1 助成額の具体例

- 1 | 市外の学校に通う高校生
あわ神・あわ姫バスの定期券と高速バスの定期券を購入



あわ神・あわ姫バスの定期券全額と、高速バス[高速舞子まで]の定期券の1/2 [上限10万円] の合計

- 2 | 市外の学校に通う高校生
あわ神・あわ姫バスの回数券と高速バスの定期券を購入



高速バス [高速舞子まで] の定期券の1/2 [上限10万円]
※あわ神・あわ姫バスの回数券は対象外

- 3 | 市外の学校に通う大学生
あわ神・あわ姫バスの回数券と高速バスの定期券を購入



あわ神・あわ姫バスの回数券と高速バス [高速舞子まで] の定期券の合計額の1/3 ※上限6.5万円

申請

1 申請期間

令和9年1月4日[月]～令和9年3月31日[水]

1 申請方法

オンライン または 市役所・各事務所へ提出

1 必要書類

- 淡路市通学者助成金交付申請書
※市役所・各事務所窓口 または 市ホームページから出力
- 在学していることを証明する書類のコピー
[例]学生証、生徒証など
- 交通費 [乗車区間、利用者氏名、金額] が分かる書類のコピー
[例]定期券、領収書など
- 助成金の振込先口座が分かる書類のコピー [通帳のカナ名義のページ]

詳しくは、淡路市ホームページをご確認ください ▶

問い合わせ | 淡路市まちづくり政策課 [☎0799-64-2506]

